

令和 3 年

第 1 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第1回 大洗町農業委員会総会議事録

令和3年1月25日（月） 午前10時00分

令和3年1月25日大洗町農業委員会が大洗町商工会会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農地利用配分計画について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について
- 議案第4号 非農地証明願いについて
- 報告第1号 農地法第3条第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について
- 報告第2号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

出席委員

1 番	関 甚	2 番	佐 久 間 亨
3 番	佐間田 勝 子	4 番	藤 沼 洋 一
5 番	勝 村 勝 一	6 番	大 貫 静
7 番	大 貫 善 之	8 番	小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、中崎亮二、田山敏広、石井康之

会長は午前10時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 4番藤沼委員、5番勝村委員、6番大貫静委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第1号と議案第2号は関連がありますので、一括して、上程いたします。事務局説明をお願いします。

事務局 〔議案第1号及び議案第2号を議案書をもとに説明〕
事務局 議案第1号の11項と議案第2号は農地中間管理機構を介した農地貸借の
案件です。
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 本案については、議案のとおり許可することといたします。
議長 続いて議案第3号と議案第4号ですが、こちらの議案も関連がありますので、
一括して上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔議案第3号と議案第4号を議案書をもとに説明〕
議長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、6番委員より
報告をお願いします。
6番 まず、議案第3号について報告します。去る1月22日に農業委員2名、
事務局2名で譲受人の長男が立会いのもと、現地確認を実施しました。
申請地は国道51号周辺にある畑になります。申請地は4か所あるうち
の3か所は既に作付けされておりましたが、中央配水所付近にある畑は
耕作放棄地となっておりました。譲受人に確認したところ、重機を借り
て農地として復旧する意思がありました。次に、議案第4号ですが、申
請地は大洗高校裏にある森林になります。周辺地も森林の状況であり、
農地として復元することは困難であることから非農地であることが妥当
と思われまます。皆様のご審議をお願いします。
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
1番 譲受人が高齢のようだが、実際に耕作するのか。
事務局 長男が耕作するとのことですか。
4番 農業機械は所有しているのか。
事務局 リースで対応するとのことですか。
委員 中央配水所付近にある畑については、耕作放棄地となっているので、解消
計画書を提出してもらいたいのが望ましいのでは。
事務局 了解しました。
議長 農地以外に利用されないことがないよう、継続的に指導していくことに加え、
農地法に違反した際は罰則規定があることを周知した方がよい。
事務局 了解しました。
議長 譲受人から耕作放棄地の解消計画書を提出させ、許可書に農地法を順守する
ことを明記したうえで、許可することによろしいですか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします
議長 続いて報告第1号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔報告第1号を議案書をもとに説明〕
事務局 現在、農林振興公社の売買事業の手続きを進めており、来月以降、
所有権移転申請をする予定です。
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。
議長 続いて報告第2号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 [報告第1号を議案書をもとに説明]
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

その他

- ・中央地区農業委員会研究会の中止について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前11時00分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和3年2月25日

議長

委員

委員

委員